

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-511811(P2005-511811A)

【公表日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-549415(P2003-549415)

【国際特許分類】

**C 0 8 G 64/14 (2006.01)**

【F I】

C 0 8 G 64/14

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月4日(2005.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊離ヒドロキシル末端基を有するポリカーボネートと末端封鎖剤とを含む混合物を溶融エステル交換反応で処理してポリカーボネート樹脂を製造する段階を含んでなる末端封鎖ポリカーボネート樹脂の製造方法であって、末端封鎖剤が

(a) 対称活性化芳香族カーボネートの1種以上、及び

(b) 適宜置換されたフェノールの1種以上

の混合物を含んでおり、末端封鎖剤がポリカーボネートの遊離ヒドロキシル末端基の少なくとも一部と反応して末端封鎖ポリカーボネート樹脂を生成させる、方法。

【請求項2】

末端封鎖剤が対称活性化芳香族カーボネートと適宜置換されたフェノールとを10:90~90:10のモル比で含む、請求項1記載の方法。

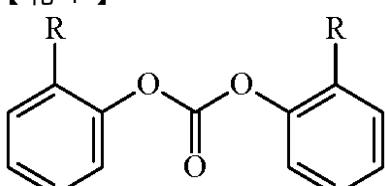
【請求項3】

末端封鎖剤が、末端封鎖剤中の総カーボネートと遊離ヒドロキシル末端基とのモル比が0.5~3となるような量で添加される、請求項1又は請求項2記載の方法。

【請求項4】

末端封鎖剤が、対称活性化芳香族カーボネートとして次式の化合物を含む、請求項1記載の方法。

【化1】

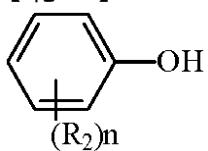


(式中、Rは電気陰性置換基である。)

【請求項5】

前記適宜置換されたフェノールが次の一般式の化合物である、請求項5記載の方法。

## 【化2】



(式中、各置換基  $R_2$  は独立に H、C<sub>1</sub>～C<sub>36</sub>アルキル、C<sub>1</sub>～C<sub>36</sub>アルコキシ、C<sub>6</sub>～C<sub>36</sub>アリール、C<sub>6</sub>～C<sub>36</sub>アリールオキシ、C<sub>7</sub>～C<sub>36</sub>アリールアルキル又はC<sub>7</sub>～C<sub>36</sub>アリールアルコキシであり、nは1～5の整数である。)

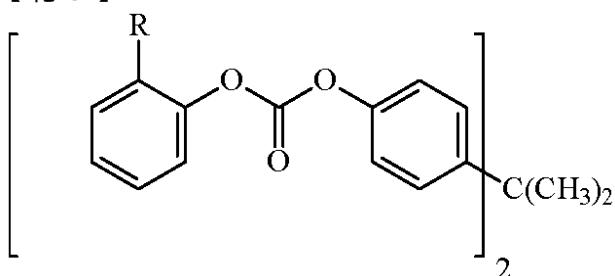
## 【請求項6】

前記適宜置換されたフェノールがフェノール、p-クミルフェノール、4-tert-ブチルフェノール、オクチルフェノール、ノニルフェノール、ドデシルフェノール、3-ペンタデシルフェノール又はオクタデシルフェノールである、請求項5記載の方法。

## 【請求項7】

前記末端封鎖剤が、対称活性化芳香族カーボネートとして次式の化合物を含む、請求項1記載の方法。

## 【化3】



(式中、Rは電気陰性置換基である。)

## 【請求項8】

電気陰性置換基Rがニトロ、ハロ又はカルボニル含有基である、請求項4又は請求項7記載の方法。

## 【請求項9】

前記末端封鎖剤が連続式又は半連続式反応器系でポリカーボネートに添加される、請求項1記載の方法。

## 【請求項10】

請求項1乃至請求項9のいずれか1項記載の方法で製造された末端封鎖ポリカーボネート樹脂であって、末端封鎖反応で生じた電子求引性オルト置換基を有するフェノールの含有量が500 ppm以下であり、末端封鎖剤の含有量が500 ppm以下であり、しかも末端2-(アルコキシカルボニル)フェニル、2-(フェノキシカルボニル)フェニル、2-(ベンジルオキシカルボニル)フェニル及び2-ベンゾイルフェニル基の含有量が500 ppm以下である、末端封鎖ポリカーボネート樹脂。

## 【請求項11】

(a) 対称活性化芳香族カーボネートの1種以上と、

(b) 適宜置換されたフェノールの1種以上と

の、適宜溶媒中での、混合物から実質的になり、任意成分として塩基性エステル交換反応触媒を含む末端封鎖剤。